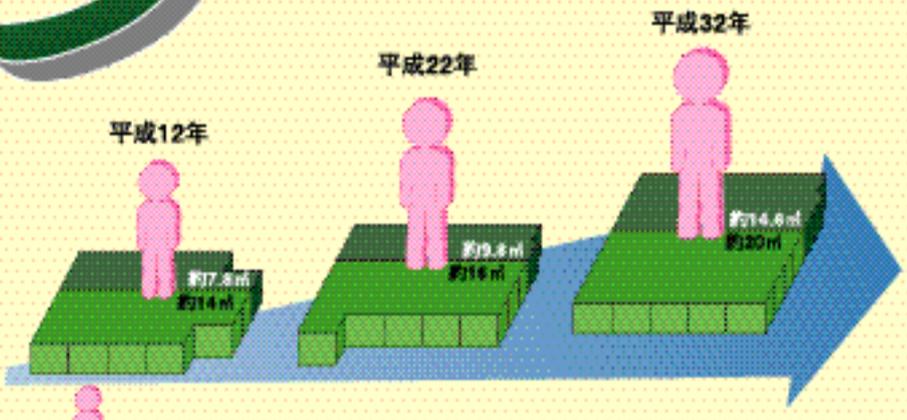


# 宇治市 みどりの基本計画



▲歴史と文化が自然に溶けこんだみどり



**みどりの基本計画**  
近年、情報化や少子高齢化、ライフスタイルの多様化といった社会構造の変化が進み、環境問題や自然とのふれあい、防災などに対する国民の関心は高まりを見せています。これを受け

この計画は、宇治川をはじめ山林や農地などの環境・景観資源、神社仏閣や宇治陵などの歴史・文化資源という豊かな「みどり」を背景として、体系的な施設緑化なども考えて、都市公園の長期的・総合的な計画に主眼を置いた「みどり」全般の計画を明らかにすることを目的として平成十三年三月に策定されました。今回はこの計画内容についてご紹介します。

園公園緑地課

## 『みどりづくり』は三者の協働 (パートナーシップ)



て、一定の中・長期的な目標のもとでの緑地の保全・創出が必要となってきています。都市計画制度に問わねず、都市レベルの緑地から個人の宅地内の緑に至るまで、官民一体での総合的な施策の展開が重要です。同時に、広く市民や事業者の協力を得ながら推進するために、普遍的に合意・認知され、社会に受け入れられる計画が求められます。

このような状況から、平成六年に都市緑地保全法が改正され、緑地の適正な保全及び緑化の推進に関する施策を総合的・計画的に実施するため、その目標と実現のための施策などを策定する「緑地の保全及び緑化の推進に関する基本計画」

## 21世紀にふさわしい みどりの環境をめざして 宇治市長 久保田 勇



私たちのまち宇治は、宇治川の美しい流れと、みどり豊かな山々を背景に、古くから風光明媚な山紫水明の地として栄えてまいりました。

この歴史的環境や自然環境を保存し、後世に引き継いでいくことが大きな課題となってきています。また、自然とのふれあい、防災に対応した都市づくりからもみどりの重要性が再認識され、都市空間におけるみどりの役割が重要となってきています。

この計画は、宇治市緑化推進計画を継承した、みどりのまちづくりのため

この計画によって、みどりに関する施策の一層の充実を図り、これらの施策を市民・行政・事業者等の協働作業として、積極的に推進してまいりたいと考えています。

## 目標年次・目標値

うるおいのあるみどり豊

「緑」が主に樹木や草花などの植物を指すのに対して、『みどり』は緑と一緒にある道路、鉄道用地、公園、農地、社寺、古墳、ひろばや水辺などの多様なオープンスペースも表し、緑と一体となって良好な環境を形成するものも含めます。

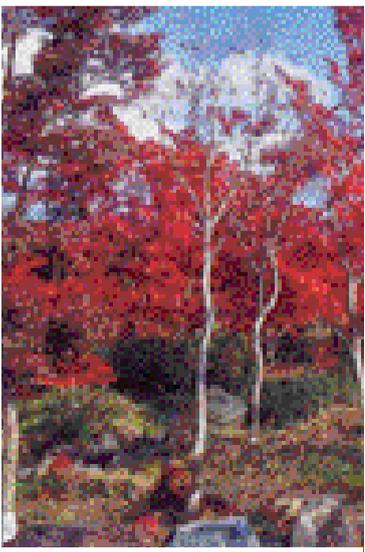
「緑」が狭義であるのに対し、『みどり』はそれらを含む広義なものとなります。

かな都市環境の形成に向けて中間年次を平成二十二年とし、最終年次を平成三十二年としていきます。

緑地の確保目標：市街地の面積に対して緑地面積を30%とします。

都市公園などの確保目標：市内における市民一人当たりの「都市公園等」の面積を二十平方メートルとします。

「緑地」はみどりのうち法規制などにより担保性・永続性を有するもの。「都市公園等」は緑地のうち都市公園と公共施設緑地を合わせた施設系の緑地



▲公共施設緑地 (植物公園)

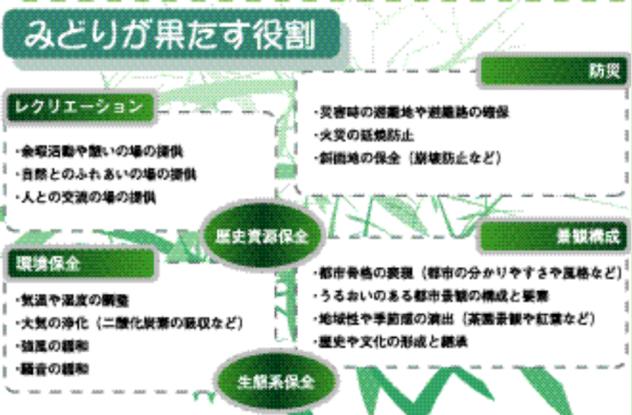
### 基本理念とみどりのまちづくり

宇治市のみどりの概況を踏まえて基本理念『豊かな山河の自然、誇れる歴史文化、新たに創るみどり、そして人の共存する都市』を定め、今後のみどりのまちづくりの方向性を示します。

この基本理念は、自然と歴史文化の資源を保全・活用しながら、新しいみどりの創出に努め、宇治らしい都市(まち)づくりと、人とみどりのより良い共存を目指すことを示しています。これをみどりづくりの合い言葉としています。

「宇治のみどりの基本計画」は、平成5年3月に策定した「宇治市緑化推進計画」を基本とし、宇治市の市民・事業者・行政が協力して進める、すべてのみどりに関する総合的な計画です。

# 豊かな山河の自然、誇れる歴史文化、新たに創るみどり、そして人の共存する都市



**緑地保全の施策展開** 緑地配置の方針に沿った保全施策の展開を図り、みどりをまもり育てていきます。

緑地の種類	行政				事業者等
	宇治市	行公 益 社 会	京 都 府	国	
東部山地の辺縁部 歴史文化資源 巨椋池干拓地や茶園	○	○	○	○	○
大規模な都市公園	◎	◎	◎	◎	◎
河川・調整池など	◎	◎	◎	◎	◎
市街地の小さなみどり	◎	◎	◎	◎	◎
水とみどりのネットワーク形成 生態系の保全に配慮した緑地・整備 緑地の維持管理・美化運動の展開	◎	◎	◎	◎	◎

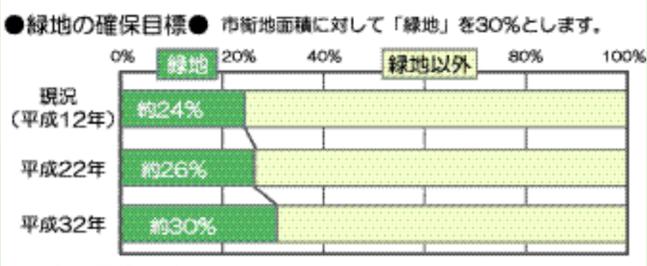
### 計画の基本方針

基本理念を受けて、次の4つを基本方針として掲げ、市全域のみどりを広げていきます。

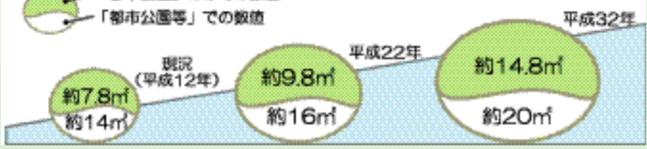
- 1 自然をまもり育て、その豊かさに包まれるまちづくり
- 2 市民の健康に役立つふれあいの場づくり
- 3 安全・安心な暮らしを目指した水とみどりのネットワークづくり
- 4 自然と歴史文化を中心とした、まちごとの個性あふれるみどりの景観づくり

### 計画の目標水準

うるおいのあるみどり豊かな都市環境の形成に向けて目標を設定し、その達成に努めていきます。

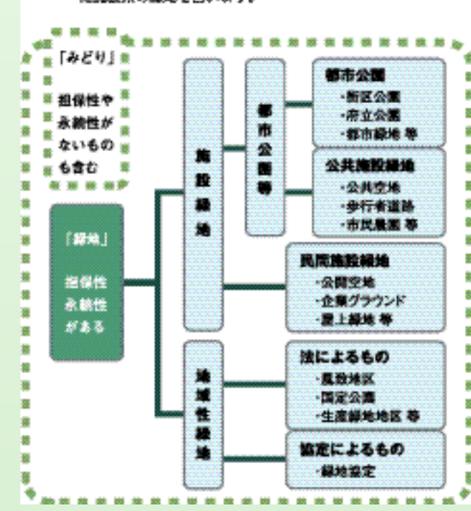


●都市公園等の確保目標● 市内における市民一人当たりの「都市公園等」の面積を20㎡とします。



▲北山公園

●みどりのうちの「緑地」と「都市公園等」● 「みどりの基本計画」では、みどりのうち、法規範などにより遊歩性・余剰性を有するものを特に「緑地」として区別しています。また「都市公園等」とは、緑地のうちの「都市公園」と「公共施設緑地」を合わせた施設系の緑地を言います。



### 緑地配置と都市緑化の方針

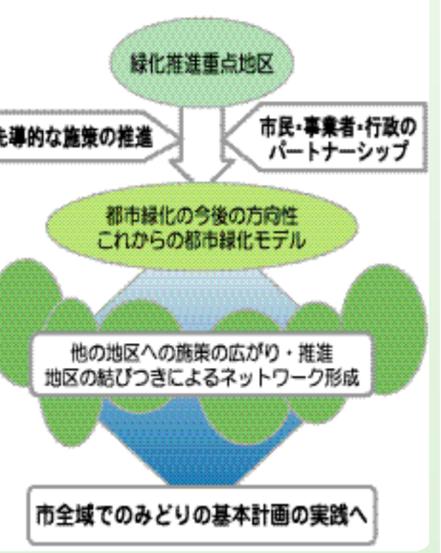
市街地における緑地の配置と保全や、都市緑化に関する方針を定め、みどりの将来像の実現を目指します。

#### ●市街地の4つの地域●

- 産業・生産地域● 宇治市の産業と生産の集積地として、工業・都市型農業・都市型住宅の調和を図ります。
- 歴史と文化の居住地域● 東部山地の辺縁部や歴史資源の保全と、良好な住環境形成に向けた一体的な整備に努めます。
- 広域的都市機能地域● 交通の結節点として魅力ある市街地環境の形成を目指し、住宅・商業・業務地の調和を図ります。
- 都市中枢地域● 都市機能の中核として、また宇治市の歴史文化の拠点として、そのシンボル性の向上に努めます。

### 緑化推進重点地区の計画

市民のみなさんと事業者とともに、新しい宇治のみどりづくりのあり方を示していきます。



### 市街地の4地域に1地区ずつ



### 緑化推進の施策展開

都市緑化に関する施策を展開し、市全域でみどりを増やし、つないでいきます。

推進の施策への関わり	行政		事業者等
	宇治市	公園公社	
緑化に向けて次の4つを掲げ、各々の施策の推進・促進を図ります	◎	◎	◎
公共施設系の緑化の推進	◎	◎	◎
民有地の緑化の推進	◎	◎	◎
市民の参加・協力などの促進	◎	◎	◎
普及啓発活動と顕彰制度の推進	◎	◎	◎

◎主に施策に関わる者 ○施策に関わる者 (\*ピオトープとは、生き物が住みやすい環境を言います。)

◎主に施策に関わる者 ○施策に関わる者 都市緑化基金事業には、生垣設置奨励事業、記念植樹事業、プランター設置事業が含まれます。

# すてきな みどりたち



巨椋池干拓地のケリ



木幡池



萬福寺周辺のまちなみ



植物公園



二子塚古墳公園



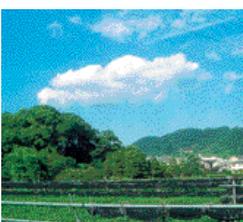
茶摘み



興聖寺の社



西宇治公園



菟道稚郎子墓



宇治川と東部山地



天ヶ瀬森林公園を望む

## 宇治市のみどり

市域は東西10.0km、南北10.7km、面積67.55km<sup>2</sup>で、標高の最高点は590m、最低点10mです。市域の西側が市街地、東側が山地や丘陵地となっています。山地や丘陵地が市域の3分2を占めています。丘陵地は市街地の東から南の方向を包むように連なり、宇治川が南東から北西へと市街地を貫通しています。市には自然や歴史文化のすばらしいみどりが数多く分布しています。



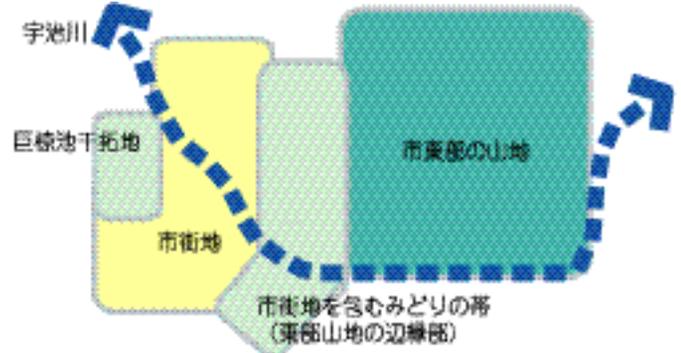
宇治上神社拝殿

### ●地形的な分類●

市東部の山地の生態系豊かなみどり

市街地内に点在するみどり

広大な農地・大きな公園・丘陵地の樹林地などの、市街地に沿って包むように連なるみどり



### ●要素による分類●

まもり育てるべき自然資源

誇れる多数の歴史文化資源

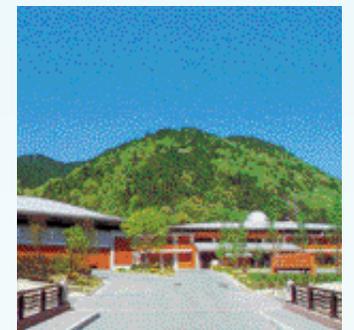
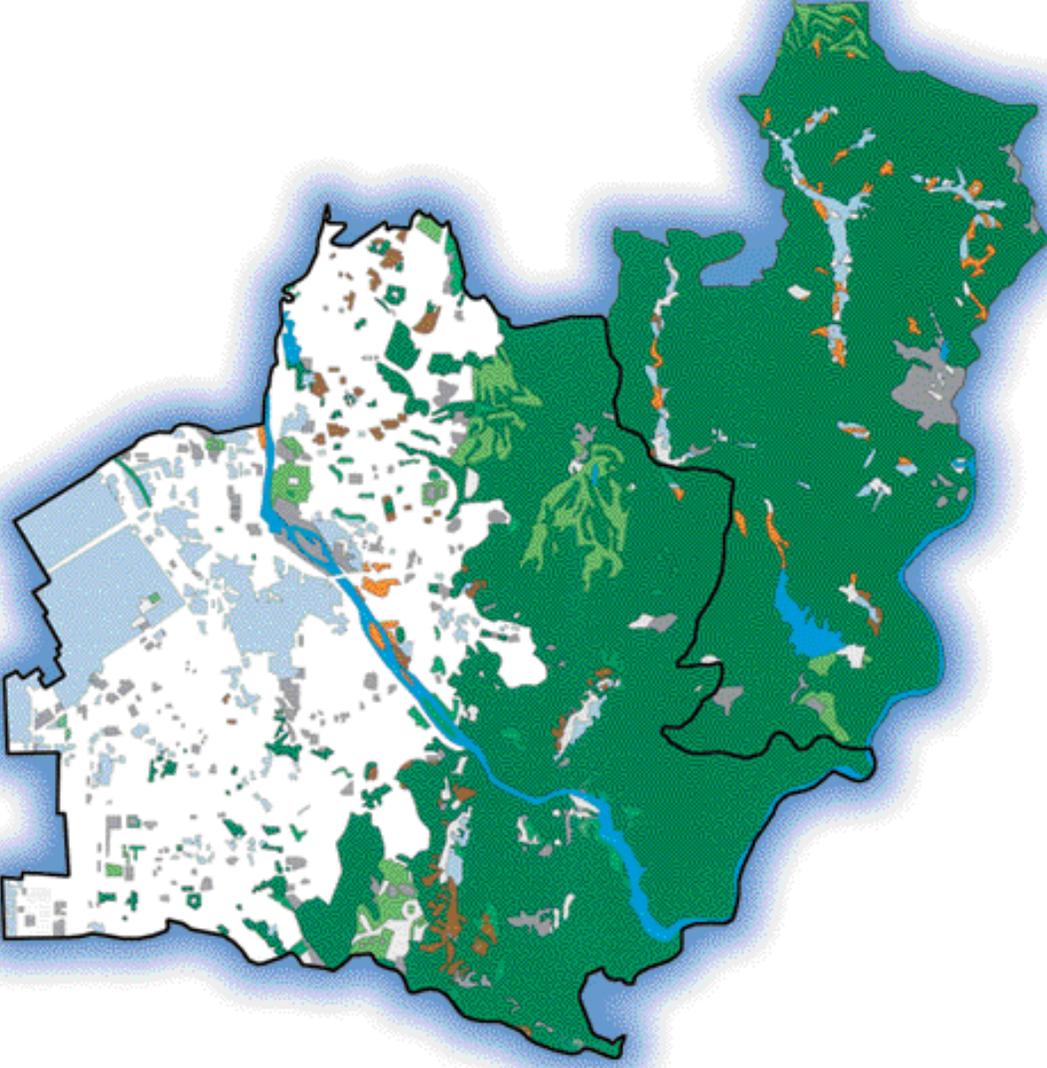
今後も創出していくみどり

- 市東部の山地
- 風致地区
- 琵琶湖国定公園
- 宇治川
- 巨椋池干拓地
- 茶園
- 市街地に点在する樹林地等

- 世界文化遺産(平等院・宇治上神社)をはじめとした神社仏閣
- 宇治陵や古墳
- 平安文化のかおり等

- 憩いやふれあいの場、防災と生物のための空間となるみどりの拠点
- みどりの拠点を結ぶ水とみどりのネットワーク等

## みどりの現況図



アクトバル宇治

### 凡例

- 自然樹林、一般樹林、竹林
- 自然草地
- 田・畑、果樹園
- 茶園
- 植樹地
- 芝生地
- 河川・池・沼
- 裸地、荒地
- みどりの基本計画の対象範囲

宇治市みどりの基本計画についてのお問い合わせは公園緑地課までお願いします。

## 都市整備部 公園緑地課

〒611-8501 宇治市宇治琵琶33 ☎ 22-3141 (代表) Fax 21-0409